

新潟県中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」一覧表

(申請順)

No	金融機関名	資金名	融資対象	融資限度額	融資利率	資金使途 融資期間	融資以外の主な支援内容 (フォローアップ等)
1	ゆきぐに信用組合	次代の会事業化推進特別資金	・新たに事業を開始する具体的計画を有する者 ・事業を開始した日以降5年を経過していない者 ・新事業・新分野への進出又は事業転換・事業承継を計画している者 ・事業を承継した日から5年を経過していない者	50,000 千円	金融機関所定金利(変動) 保証付き 2.10~2.50% 保証なし 2.35~2.70%	運転・設備 10年以内 (据置1年以内)	・最低月1回の定期訪問による相談対応 ・事業内容に応じて、ブランド戦略等の企画提案、マッチング及び販路開拓支援等を実施
2	第四北越銀行	創業特別融資「求ム、起業家。」	・新たに事業を始める法人、個人 ・創業後5年未満の法人、個人事業主 ・第二創業(新分野進出、業態転換、事業承継)する法人、個人事業主	100,000 千円	金融機関所定金利(変動) 保証付き 3年以内 2.125~2.500% 3年超7年以内 2.325~2.500%	運転・設備 7年以内 (据置1年以内(融資期間5年以内の場合)、3年以内(融資期間5年超の場合))	・3か月に1回程度の面談によるニーズに応じたコンサルティング ・融資金額300万円以上で、スポットコンサルティングサービス「ビザスク」の初回無料クーポン進呈 ・経営相談会における相談対応 ・創業者同士の交流の開催
3	上越信用金庫	創業支援資金“応援”	○創業者・・・新たに事業を開始する具体的計画を有する者 ○第二創業者・・・新事業、新分野への事業進出を計画している者 ○事業承継者・・・事業承継を計画している者 ○創業後(第二創業含む)及び事業承継後5年以内の者	【創業枠】 50,000 千円 【第二創業・事業承継枠】 100,000 千円	固定とする。 なお、利率について、信用保証協会の信用保証を付すものおよび付さないものともに、新潟県中小企業創業等支援資金「金融機関提案要件」取扱要領に定められた上限金利を適用する。	運転 10年以内 (据置2年以内) 設備 不動産取得20年以内 (据置2年以内) 不動産以外15年以内 (据置2年以内)	・創業希望者への計画策定支援 ・月1回の定期的な訪問や税理士による経営相談会の実施 ・上越創業者くらぶと連携して創業者同士の交流の場を提供 ・商工会、信金業界で開催されるビジネスマッチングの参加支援
4	大光銀行	創業支援ローン「ドリームメール」	・中小企業者(法人・個人)もしくはこれから創業する者(事業を営んでいない個人)で、かつ新潟県内で開催されているビジネスプランコンテスト等に3年以内に応募した者	20,000 千円	大光銀行短期プライムレートを基準とした変動金利 ※融資利率は保証協会付きは2.50%、保証を付さないものは2.70%が上限	運転・設備 10年以内 (据置12か月以内)	・月に1回程度の定期的な訪問による経営課題に係る相談対応 ・たいこう「創業塾」への無料参加 ・ミラサボ、よろず支援拠点の専門家派遣事業への仲介および専門家訪問時の同行訪問 ・知的財産(特許・意匠・商標など)に関する相談を一般社団法人新潟県発明協会に仲介 ・経営支援プラットフォーム「Taiko Big Advance」への優遇参加 ・ビジネスマッチング、商談会への参加支援
5	柏崎信用金庫	創業支援資金「すだち」	・これから起業を予定している中小企業者もしくは創業又は第二創業から5年を経過していない中小企業者で、かつ柏崎信用金庫・柏崎商工会議所がみとめた事業計画書を策定している者	【創業枠】 20,000 千円 【第二創業枠】 50,000 千円	7年以内 信用保証付(責任共有対象外)年2.25% 信用保証付(責任共有対象)年2.35% 信用保証なし 年2.55% 7年超10年以内 信用保証付(責任共有対象外)年2.35% 信用保証付(背金共有対象)年2.35% 信用保証なし 年2.55%	運転・設備 10年以内 (据置1年(7年以内)) (据置2年(7年超))	・3か月に1回程度の定期的な経営課題に係る相談対応 ・創業希望者への計画書作成支援 ・各種補助金等への申請支援 ・販路拡大等ビジネスマッチング・商談会への参加支援

※保証付き融資を受ける場合

- ・融資条件(限度額、期間など)は、利用する保証制度で定められている範囲内となります。
- ・利用する保証制度ごとに定められた書類のご準備が必要です。
- ・金融機関における融資審査のほか、別途、信用保証協会における審査があります。